

【臨時庁議記録】

- 1 日 時 令和2年12月8日(火)午後4時00分～午後4時6分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより臨時庁議を開催します。審議事項1「令和2年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 令和2年度狛江市一般会計補正予算(第8号)について、説明させていただきます。

今回の補正予算の内容ですが、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、国による、児童扶養手当受給世帯等の低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金を再給付する経費を計上するとともに、市独自での児童育成手当受給世帯への緊急対策応援給付金を再給付する経費を計上するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ2,865万8千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ404億1万8千円とするものです。

歳入です。「15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、説明欄2 母子家庭等対策総合支援事業費補助金」2,234万6千円は、ひとり親世帯臨時特別給付金を再給付するための10/10補助です。

「19款 繰入金、1項 繰入金、1目 基金繰入金、説明欄1 基金繰入金」は、財政調整基金繰入金を631万2千円増額するものです。

歳出です。「3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄17 子育て世帯緊急対策応援事業」631万2千円は、国のひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象とならない、児童扶養手当を受給する世帯を除く児童育成手当を受給する世帯に、市独自にて対象児童一人当たり3万円を再給付するものです。「説明欄18 ひとり親世帯臨時特別給付金」2,234万6千円は、10/10補助にて、児童扶養手当受給世帯や直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準まで下がった世帯等に5万円、さらに第2子以降一人につき3万円を再給付するものです。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。以上で本日の臨時庁議を終了します。